

基本方向等	推進状況の主なもの
<p>1 アウトドア活動に対する理解の促進</p> <p>〈施策の展開〉</p> <p>①アウトドア活動に関する情報の提供</p> <p>②学習の機会の提供</p>	<p>①アウトドア活動に関する情報の提供 自然体験を核とした体験型観光の受入体制を整備するとともに、アウトドアの好適地である北海道のブランド力向上を図り、滞在型観光を推進。 ○ 体験型観光情報誌の作成：(R1)3万部 ○ 情報提供：(R1)ウェブサイト「旅して体験！北海道」による情報発信（アウトドアガイドデータベース） ○ 北海道観光商談会の実施：(H30)観光事業者67団体、104名、旅行会社・雑誌社等36社、71名 (R1)観光事業者57団体、88名、旅行会社・雑誌社等32社、59名 ○ メディアを活用したプロモーション： (H30)WEBプロモーション、2誌に記事掲載 (R1)WEBプロモーション、1誌に記事掲載</p> <p>②学習の機会の提供 北海道アウトドア資格制度の運営を通じ、アウトドアガイド・事業者のほか、地域に根ざした人材の育成・確保を図るなど、より多くの道民が参加しアウトドア活動を支える基盤づくりを推進。 ○ 資格取得者数 (H30)延べ911名 (R1)延べ946名 ○ 登録人材育成機関数：(H30)3機関 (R1)3機関 ○ アウトドアガイド資格認定：(H30)新規33名、更新136名、検定合格者8名、講習修了認定者57名 (R1)新規35名、更新70名、検定合格者17名、講習修了認定者72名</p>
<p>2 アウトドア資格制度によるガイド及び事業者の育成等</p> <p>〈施策の展開〉</p> <p>①アウトドアガイドの育成</p> <p>②アウトドア事業者の育成</p> <p>③産業活動等との調和</p>	<p>①アウトドアガイドの育成 欧米富裕層の間で広がっているアドベンチャータラベル（AT）は、本道が持つ自然・体験・文化資源を最大限に活用できる旅行形態として消費の拡大が期待されており、アクティビティを楽しむAT顧客の安全・安心の確保及び道内のアウトドアガイドの地位確立のため、AT顧客に対応するガイドの能力を対外的に証明できる認証制度の検討を推進。 ○ アウトドア資格制度への組み込み等の具体的手法の調査(R2)</p> <p>②アウトドア事業者の育成 中小企業者等の経営基盤の強化、事業の活性化を図るため、「中小企業総合振興資金融資制度」の推進に必要な原資を金融機関に預託して、中小企業者等に対する融資を推進。 ○ 融資実績：(H30) 6,052件、58,279百万円(うち「ステップアップ貸付【観光】」5件、100百万円) (R1)5,943件、57,885百万円(うち「ステップアップ貸付【観光】」10件、334百万円)</p> <p>③産業活動等との調和 ①アウトドアガイドの育成 ②アウトドア事業者の育成 共通 北海道アウトドア資格制度の運営を通じ、アウトドアガイド・事業者のほか、地域に根ざした人材の育成・確保を図るなど、より多くの道民が参加しアウトドア活動を支える基盤づくりを推進。【1-②再掲】 ○ 資格取得者数：(H30)延べ911名 (R1)延べ946名 ○ 登録人材育成機関数：(H30)3機関 (R1)3機関 ○ アウトドアガイド資格認定：(H30)新規33名、更新136名、検定合格者8名、講習修了認定者57名 (R1)新規35名、更新70名、検定合格者17名、講習修了認定者72名</p> <p>③アウトドア活動指導者の育成 漁業と調和した健全な遊漁の確立を推進。 ○ 遊漁者に対しルールとマナーの啓発対策等を講じるとともに、海面の円滑な利用を図るため、関係者による協議会を開催。 ○ マツカワの資源保護措置に関する啓発・指導、船釣りライセンス制や内水面さけ・ます有効利用調査に関する啓発・指導等を実施。 ○ 効果的な啓発対策の実施や地域における自主的なルールづくりに資するため、遊漁者や遊漁船業者の組織化を促進。 ○ 遊漁船業者の登録制度を適正に運営するため、登録業者の検査、指導を実施。 (実績精査中)</p>

基本方向等	推進状況の主なもの
<p>④「北海道アウトドア資格制度」認定ガイドの活用</p>	<p>④「北海道アウトドア資格制度」認定ガイドの活用 北海道の特徴的な文化、歴史、自然に関する教育旅行学習素材プログラムについて、道外へのPRやプロモーションを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育旅行ガイドブックの作成：(H30)アウトドアガイドの紹介を2ページに掲載 ○ 新学習指導要領に基づく冊子の作成：(R1)500部 ○ 説明会・相談会の開催(アウトドアガイドを講師として派遣)：(H30)道外4か所 (R1)道外8ヶ所 ○ 教育旅行関係者の招聘：(R1)3社35名、2校9名 ○ アドバイザー派遣：(H30)1校 (R1)10校 <p>※ アウトドアガイド1名を1校に派遣</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】 北海道知事認定アウトドアガイドの資格保持者数の増加 [現状値(H28)]：508人 [目標値(H32/R2)]：560人以上 [暫定値(※)(R3.2.3現在)]：495人 (※)実績値の確定はR3.3.31時点</p> </div>
<p>3 自然とふれあう場の保全</p> <p>〈施策の展開〉</p> <p>①マナー・ルール等の普及啓発</p> <p>②生物多様性の保全</p> <p>③産業活動等との調和</p>	<p>①マナー・ルール等の普及啓発 ③産業活動等との調和 共通 漁業と調和した健全な遊漁の確立を推進。【2-③再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊漁者に対しルールとマナーの啓発対策等を講じるとともに、海面の円滑な利用を図るため、関係者による協議会を開催。 ○ マツカワの資源保護措置に関する啓発・指導、船釣りライセンス制や内水面さけ・ます有効利用調査に関する啓発・指導等を実施。 ○ 効果的な啓発対策の実施や地域における自主的なルールづくりに資するため、遊漁者や遊漁船業者の組織化を促進。 ○ 遊漁船業者の登録制度を適正に運営するため、登録業者の検査、指導を実施。 (実績精査中) <p>②生物多様性の保全</p> <p>各自然公園や鳥獣保護地区等の保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然保護監視員等の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護監視員：(H30)138名 (R1)137名 ・鳥獣保護管理員：(H30)283名 (R1)282名 ・生物多様性保護監視員：(H30)247名 (R1)248名 ○ 保護標識の設置、記念保護樹木の保全措置、道有財産の管理等の保全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・保護標識の設置：(H30)5箇所 (R1)9箇所 ・記念保護樹木の保全措置：(H30)1箇所 (R1)2箇所 ・道有財産の管理：(H30)1箇所 (R1)1箇所
<p>4 自然とふれあう場の確保、機会の提供</p> <p>〈施策の展開〉</p> <p>①自然とふれあう場の確保</p> <p>②自然とふれあうための条件整備及び機会の提供</p>	<p>①自然とふれあう場の確保</p> <p>「森林づくりを進めるための指針」を活用し、自主性や自立性を尊重しながら、道民、森林所有者、NPO等それぞれの役割に応じた協働による森林づくりの推進及び、森林づくり活動に、道民が企画・計画段階から参加し、意見を反映。様々な産業・業種が連携するなど、幅広い「協働」の取組を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいの小径整備：道民が安全かつ自由に森林を利用できるよう、散策路等の維持・補修を実施。 ○ 木育の情報発信：森林や森林づくり、木材利用に関する情報を季節情報誌やホームページ等で発信。道民に森林観察会等木育プログラムを提供。 <p>②自然とふれあうための条件整備及び機会の提供</p> <p>知床世界自然遺産におけるエコツーリズムの推進を図るための情報提供等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域関係団体及び関係行政機関による会議等参加。 ○ 携帯トイレ利用の呼びかけリーフレット作成。 (実績精査中)

基本方向等	推進状況の主なもの
<p>5 体験型観光の推進</p> <p>〈施策の展開〉</p> <p>①地域の特色を生かした魅力ある商品づくり</p> <p>②受入体制の整備</p> <p>③体験型観光の宣伝・誘致</p>	<p>①地域の特色を生かした魅力ある商品づくり 多様化する観光客ニーズに対応するため、広域的な観光ルートづくりのための連携体制の構築を支援及び自然・文化・歴史などの観光資源の掘り起こしや磨き上げによる観光地づくりの取組支援を推進。</p> <p>○ 市町村毎の実施事業：(H30)34件 (R1)39件 ○ 複数市町村の実施事業：(H30)36件 (R1)31件</p> <p>②受入体制の整備 欧米富裕層の間で広がっているアドベンチャートラベル(AT)は、本道が持つ自然・体験・文化資源を最大限に活用できる旅行形態として期待されているが、受入体制が不十分であることから、ガイド育成など受入側の体制整備を推進。</p> <p>○ ATガイド育成カリキュラムの検証(R1) ・ ATガイド水準に関する検討会議：3回開催 ・ ATガイド育成カリキュラムの策定会議：3回開催</p> <p>○ 観光関係者向けセミナーの開催(R1)：5地域、197名参加 ○ 北海道ATガイド育成カリキュラム模擬研修実施(R1)：アウトドアガイド参加者 20名</p> <p>③体験型観光の宣伝・誘致 自然体験を核とした体験型観光の受入体制を整備するとともに、アウトドアの好適地である北海道のブランド力向上を図り、滞在型観光を推進。【1-①再掲】</p> <p>○ 体験型観光情報誌の作成：(R1)3万部 ○ 情報提供：(R1)ウェブサイト「旅して体験！北海道」による情報発信(アウトドアガイドデータベース) ○ 北海道観光商談会の実施：(H30)観光事業者67団体、104名、旅行会社・雑誌社等36社、71名 (R1)観光事業者57団体、88名、旅行会社・雑誌社等32社、59名 ○ メディアを活用したプロモーション： (H30)WEBプロモーション、2誌に記事掲載 (R1)WEBプロモーション、1誌に記事掲載</p> <div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【数値目標】 体験型観光を目的として訪れる道外観光客の割合 [現状値(H28)]：6.6% [目標値(H32/R2)]：8.0% [暫定値(※)(H31/R1)]：5.0% ※調査時点・手法・項目の異なる類似調査による暫定値であり、実績値はR3.5に確定予定</p> </div>